未利用口座管理手数料新設のお知らせ

いつも銚子信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。 当金庫では、令和5年2月1日(水)以降に開設される普通預金口座、貯蓄預金口座を対象に未利用口座管理手数料を新設させていただきます。 お客さまのご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

未利用口座管理手数料

適用対象	令和5年(2023年)2月1日(水)以降に開設された普通預金口座、貯蓄預金口座(無利息型および総合口座を含みます)
未利用口座となる 口座	最後のお預入れ(当該普通預金・貯蓄預金のお利息入金を除きます)かつ払戻し(本手数料の引落としを除きます)から2年以上、お預入れかつ払戻しがない口座が本手数料の対象となります。 ただし、次の口座は対象とはなりません。 ・令和5年(2023年)1月31日(火)以前に開設済みの普通預金口座、貯蓄預金口座(無利息型および総合口座を含みます) ・預金残高が10,000円以上ある場合 ・普通預金口座、貯蓄預金口座のお取引店に定期性預金または国債等のお取引がある場合
未利用口座に 対する取り扱い	(1)未利用口座となった場合、お客さまの届出住所宛に「ご案内」を発送します。(2)「ご案内」の発送後、3か月を経過しても、お取引がない場合、当該口座から本手数料を自動で引落とします。(3)残高不足により本手数料が引落としができなかった場合、残高全額を引落とし、当該口座を自動的に解約させていただきます。
□座管理手数料	年間 1,320 円(税込)

ご不明な点がございましたら、窓口または営業担当者までお問い合わせください。



https://www.choshi-shinkin.co.jp/